

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月15日
【四半期会計期間】	第174期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	阪急阪神ホールディングス株式会社
【英訳名】	Hankyu Hanshin Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 角 和夫
【本店の所在の場所】	大阪府池田市栄町1番1号 大阪市北区芝田一丁目16番1号（本社事務所）
【電話番号】	06（6373）5013
【事務連絡者氏名】	グループ経営企画部 部長（経理担当） 東口 和哉
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目5番2号 東宝ツインタワービル内 阪急阪神ホールディングス株式会社 人事総務部東京統括室
【電話番号】	03（3503）1568
【事務連絡者氏名】	人事総務部東京統括室長 齋 精一
【縦覧に供する場所】	阪急阪神ホールディングス株式会社本社事務所 （大阪市北区芝田一丁目16番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

（注） 印は法定の縦覧場所ではないが、投資者の便宜のため任意に設定したものである。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第173期 第1四半期 連結累計期間	第174期 第1四半期 連結累計期間	第173期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
営業収益(百万円)	155,495	150,901	638,770
経常損益(百万円)	18,157	21,989	46,494
四半期(当期)純損益(百万円)	10,742	15,101	18,068
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	6,895	14,005	14,728
純資産額(百万円)	480,189	493,766	486,947
総資産額(百万円)	2,321,644	2,300,928	2,314,669
1株当たり四半期(当期)純損益(円)	8.51	11.97	14.32
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益(円)	8.50	-	14.27
自己資本比率(%)	20.2	21.0	20.6

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 消費税抜きで記載している。

3 第173期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理している。

4 第174期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当グループが営んでいる主要な事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、東日本大震災の影響により、生産や輸出が減少し、また、個人消費の低迷が続くなど、依然として厳しい状況で推移した。

この間、当グループにおいては、平成24年度を目標年度とする「阪急阪神ホールディングスグループ2007 中期経営計画」を実現すべく、グループ経営機能を担う当社の下、中核会社を中心に、各コア事業の競争力強化を図るとともに、コア事業間の連携を通じてグループ総合力の発揮に努めた。

この結果、不動産事業において、マンション分譲戸数が前年同期を上回ったこと等により増収となったが、旅行事業及びホテル事業を中心に、東日本大震災の影響を受けたこと等により、営業収益は150,901百万円となり、前年同期に比べ4,593百万円（3.0%）減少し、営業利益は19,626百万円となり、前年同期に比べ2,055百万円（9.5%）減少した。一方、経常利益は、持分法適用関連会社に対する持分比率の増加に伴い持分法による投資利益が増加したこと等により21,989百万円となり、前年同期に比べ3,832百万円（21.1%）増加し、また、四半期純利益は、15,101百万円となり、前年同期に比べ4,358百万円（40.6%）増加した。

セグメント別の業績は次のとおりである。

(A) 都市交通事業

鉄道事業については、平成23年4月から、企画乗車券「阪急阪神1 dayパス」の有効区間に神戸高速線を新たに追加したほか、平成23年5月には、阪急電鉄において、南海電気鉄道等と共同で、京都と関西国際空港間のアクセスに便利な「関空アクセスきっぷ」を、阪神電気鉄道において、阪神なんば線の利用促進に向けて、近畿日本鉄道等と共同で「古代ロマン 飛鳥 日帰りきっぷ」を、それぞれ発売するなど、グループ各社において旅客誘致を目的とした各種施策に取り組んだ。

施設面では、阪急電鉄において、平成23年4月から、全駅の改札口で「駅係員よびだしインターホン」の運用を開始するとともに、列車の運行に関する情報等をご案内するディスプレイの設置を順次進めるなど、お客様サービスの向上に努めた。また、連続立体交差事業やバリアフリー化工事を推進したほか、阪神電気鉄道において、急行用車両2編成を新造するなど、引き続き、鉄道施設の整備・改良に努めた。

自動車事業については、平成23年4月から、阪急バス・阪神バスのいずれかの一部路線に係る定期券をお持ちのお客様を対象に、他方の特定のバス路線を割引運賃でご利用いただけるサービスを土休日限定から平日にも拡大するなど、お客様の利便性の向上を図った。

しかしながら、東日本大震災の影響から空港バスの需要が減少したこと等により、営業収益は48,456百万円となり、前年同期に比べ120百万円（0.2%）減少した。一方、営業利益は、修繕費及び減価償却費が減少したこと等から、9,802百万円となり、前年同期に比べ691百万円（7.6%）増加した。

(B) 不動産事業

不動産分譲事業については、マンション分譲において、「ジオ西宮北口 花鳥苑」（兵庫県西宮市）、「ジオ千里竹見台」（大阪府吹田市）等を、宅地分譲において、「阪急宝塚山手台」（兵庫県宝塚市）、「ハピアガーデン東加古川」（兵庫県加古川市）等を分譲した。

不動産賃貸事業については、平成23年4月に「NU chayamachi プラス」（大阪市北区）を開業したほか、梅田阪急ビルの建て替えに伴う阪急百貨店 期棟の建設工事や、「うめきた（大阪駅北地区）先行開発区域」等の大規模開発事業についても、鋭意進めている。また、グループ各社が保有するオフィスビル・商業施設において、稼働率の維持に注力する一方で、管理運営コストの削減にも取り組んだ。

これらの結果、マンション分譲戸数が前年同期を上回ったこと等により、営業収益は35,574百万円となり、前年同期に比べ2,475百万円（7.5%）増加し、営業利益は6,679百万円となり、前年同期に比べ346百万円（5.5%）増加した。

(C) エンタテインメント・コミュニケーション事業

スポーツ事業については、阪神タイガースが、多くのファンの方々にご声援をいただくとともに、阪神甲子園球場では、物販・飲食やファンサービスにおいて、多様な企画を実施するなど、魅力ある施設運営に取り組んだ。

ステージ事業については、歌劇事業において、宝塚大劇場・東京宝塚劇場星組公演で、昭和46年の初演以来4度目の再演となるオリジナル作品「ノバ・ボサ・ノバ」、及び「めぐり会いは再び」を上演し、特に好評を博した。また、演劇事業においても、梅田芸術劇場で、「MITSUKO」等の話題性のある公演を催した。

コミュニケーション・メディア事業については、ケーブルテレビ事業において、トリプルプレイ（多チャンネル・インターネット・電話）サービスに加え、平成23年2月から開始したWiMAX（ワイマックス、次世代無線高速インターネット接続サービス）の営業に注力し、加入契約者数を順調に伸ばした。

さらに、六甲山地区において、「自然体感展望台 六甲枝垂れ」で、LED照明を用いた光の演出「六甲山 光のアート スプリングバージョン」を開催するなど、一層の集客に努めた。

しかしながら、プロ野球主催試合数及び歌劇公演回数が減少したほか、東日本大震災の影響から広告収入が減少したこと等により、営業収益は25,677百万円となり、前年同期に比べ620百万円（2.4%）減少し、営業利益は4,308百万円となり、前年同期に比べ193百万円（4.3%）減少した。

(D) 旅行・国際輸送事業

旅行事業については、東日本大震災の影響が大きく、海外旅行の集客は回復の動きをみせたものの、国内旅行については先行きの不透明な状況が続く、非常に厳しい事業環境で推移した。

国際輸送事業については、東日本大震災の影響による製造業各社の減産や物流の混乱、消費財の需要低迷等があったものの、平成20年秋以降の世界経済不況からの緩やかな回復基調は続いており、海外法人を中心に堅調に推移した。

これらの結果、営業収益は15,649百万円となり、前年同期に比べ2,756百万円（15.0%）減少し、営業損益は406百万円の損失となり、前年同期に比べ1,943百万円悪化した。

(E) ホテル事業

ホテル事業については、宝塚ホテルが撮影地の一つとなった映画「阪急電車 片道15分の奇跡」の公開を記念し、グループホテルにおいて、宿泊プランの販売やレストランフェアを行うなど、積極的な販売促進活動に取り組んだ。また、宝塚ホテルが学校法人関西学院の会館施設の運営を受託するなど、収益改善に向けた取り組みを進めたほか、グループ加盟ホテルの拡充を図った。

しかしながら、東日本大震災の影響による法人需要の低迷や訪日外国人の減少等により、非常に厳しい事業環境で推移した。

これらの結果、営業収益は15,074百万円となり、前年同期に比べ1,392百万円（8.5%）減少し、営業損益は411百万円の損失となり、前年同期に比べ438百万円悪化した。

(F) 流通事業

流通事業については、惣菜店「クックデリ御膳 あべのキューズモール店」（大阪市阿倍野区）、「クックデリ御膳 大久保店」（兵庫県明石市）を出店したほか、首都圏においても、家具・生活雑貨店「ダブルデイ レイクタウンアウトレット店」（埼玉県越谷市）を出店するなど、沿線内外において積極的な店舗展開を図り、事業規模の拡大に努めた。また、高品質食品スーパー「成城石井 夙川店」（兵庫県西宮市）をリニューアルオープンしたほか、不採算店舗からの撤退を機動的に行うなど、既存店の競争力の強化と収益性の向上にも注力した。

これらの結果、営業収益は13,579百万円となり、前年同期に比べ14百万円（0.1%）増加し、営業利益は459百万円となり、前年同期に比べ162百万円（54.8%）増加した。

(G) その他

子会社1社の株式の一部を譲渡し、連結の範囲から除外したこと等により、営業収益は5,176百万円となり、前年同期に比べ2,517百万円（32.7%）減少し、営業損益は111百万円の損失となり、前年同期に比べ175百万円改善した。

(注) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書の記載を省略しているため、キャッシュ・フローの状況の分析についても記載を省略している。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりである。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益（以下「企業価値・株主共同の利益」という。）を確保・向上させていくためには、中・長期的な視点に立った事業活動や沿線の行政機関・住民等との信頼関係の維持、当グループ間での連携による総合力の強化等に重点を置いた経営の遂行が必要不可欠であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、これらの点を十分に理解し、当社の企業価値・株主共同の利益を中・長期的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えている。

当社は、当社株式について大量取得行為がなされる場合であっても、これが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではない。しかしながら、株式の大量取得行為の中には、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくなく、特に、当グループは、数多くのグループ関連企業から成り立つなど、事業分野も幅広い範囲に及んでいることから、外部者である買付者からの買付の提案を受けた際に、当該買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を短期間で適切に判断することは、必ずしも容易ではないものと思われる。

こうした事情に鑑み、当社取締役会は、当社株式に対する不適切な買付により企業価値・株主共同の利益が毀損されることを防止するためには、買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること等を可能とすることで、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買付行為を抑止できる体制を平時において整えておくことが必要不可欠と考えている。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの具体的な内容の概要

当グループでは、純粋持株会社である当社の下、4つの中核会社を中心に、6つの事業領域をコア事業と位置づけ、事業を推進している。更に、「2007 中期経営計画」では、中・長期的にグループ一体となって持続的な成長を図っていくため、「各事業の競争力強化・利益水準の向上」、「統合効果の徹底的な追求・発現」、「財務体質の改善・資産利回りの向上」の3点をグループ基本戦略と位置づけており、当グループは、この中期経営計画に従って財務の健全性や資本効率を考慮しつつ、収益力及びキャッシュフロー創出力の増強を図り、また、中・長期的にグループ一体となって持続的な成長を図っていくことで、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に向けた施策に邁進している。

また、当社では、「お客様を始めとする皆様から信頼される企業でありつづける」ために、コーポレート・ガバナンスを強化していくことが重要であると認識しており、経営の透明性・健全性を一層高めることや、法令等の遵守、適時適切な情報開示等を通じて、その充実を図っている。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的な内容の概要

当社は、平成21年6月17日開催の定時株主総会において、標記の取組みに関する基本方針が承認されたことに基づき、同日開催の取締役会において、当該基本方針に基づく具体的な対応策（以下「本プラン」という。）を決議している。その概要については、以下のとおりである。

a 対象となる買付等

本プランは、(i)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、(ii)当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け、若しくはこれらに類似する行為又はその提案（以下「買付等」と総称する。）を対象とする。

b 買付者等が遵守すべき買付等の手続及び独立委員会における手続

本プランの対象となる買付等を行う買付者等は、当社に対して、本プランに定める買付説明書その他の必要な情報を提出するものとし、当社は、速やかに、当該情報を独立委員会に提供する。この場合、独立委員会は当社取締役会に対して、買付者等の買付等の内容に対する意見等の提出を求めることができる。独立委員会は、買付者等及び当社取締役会から十分な情報・資料等の提供がなされたと認めた場合、一定の検討期間を設定し、必要に応じて、独立した第三者である専門家の助言を得たうえで、買付等の内容の評価・検討、必要に応じて買付者等との協議・交渉等を行う。

c 独立委員会による新株予約権の無償割当ての実施、不実施等の勧告

独立委員会は、買付者等の買付等が、(i)本プランに定める手続を遵守しない買付等である場合、又は(ii)当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合等、本プランに定める一定の要件に該当し、かつ、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると認められる場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当ての実施を勧告する。但し、これらの場合であっても、独立委員会は、新株予約権の無償割当てを実施することについて株主総会の決議を得ることが相当であると判断するときは、当社取締役会に対して、株主総会の招集、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案の付議を勧告する。本プランに基づいて無償割当てされる新株予約権には、買付者等による権利行使は認められないとの行使条件（差別的行使条件）及び当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付される。

他方、独立委員会は、買付者等による買付等が、上記(i)又は(ii)の要件のいずれにも該当しないと判断した場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当ての不実施を勧告する。

d 当社取締役会による独立委員会の勧告の尊重

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、新株予約権の無償割当ての実施若しくは不実施等に関する決議、又は株主総会の招集及び新株予約権の無償割当ての実施に関する議案の付議を行う。

e 有効期間

本プランの有効期間は、原則として、平成21年6月17日開催の定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。

上記 及び の取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

a 上記 の取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針に沿うとともに、当社の株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではない。

b 上記 の取組みは基本方針に沿うものであり、以下の理由から、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではない。

ア 経済産業省等が平成17年5月27日に発表した買収防衛策に関する指針の要件を充足していること。

イ 本プランは、株主総会において承認された上記 の取組みに関する基本方針に基づくものであり、また、有効期間は約3年間と限定され、かつ、その満了前であっても株主総会の決議により変更又は廃止が可能であるなど、株主意思を重視していること。

ウ 本プランの運用においては、独立性の高い社外者（独立委員会）の判断が重視され、その判断が株主に情報開示されること（当社の企業価値・株主共同の利益に適うように運営が行われる仕組みがあること。）、

エ 合理的な客観的要件が充足されなければ、新株予約権の無償割当ては実施されないこと（当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みがあること。）、

オ 独立委員会が、当社の費用で外部専門家の助言を受けられること（独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みがあること。）、

カ 当社取締役の任期は1年であり、毎年の当社取締役の選任を通じて、株主の意向を反映させることが可能であること。

(3) 研究開発活動

特記事項なし

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,200,000,000
計	3,200,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月15日)	上場金融商品取引所名 又は 登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,271,406,928	1,271,406,928	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株である。
計	1,271,406,928	1,271,406,928	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	1,271,406,928	-	99,474	-	149,258

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿により記載している。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,448,000	-	単元株式数 1,000株
	(相互保有株式) 普通株式 135,000	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,252,430,000	1,252,430	同上
単元未満株式	普通株式 14,393,928	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	1,271,406,928	-	-
総株主の議決権	-	1,252,430	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ34,000株(議決権34個)及び650株含まれている。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれている。

自己保有株式		747株
相互保有株式	神戸電鉄株式会社	659株
	阪急産業株式会社	654株

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 阪急阪神ホールディングス 株式会社	大阪府池田市栄町1番1号	4,448,000	-	4,448,000	0.34
(相互保有株式) 神戸電鉄株式会社	神戸市兵庫区新開地一丁目 3番24号	79,000	-	79,000	0.00
阪急産業株式会社	大阪府池田市栄町1番1号	56,000	-	56,000	0.00
計	-	4,583,000	-	4,583,000	0.36

2【役員の状況】

該当事項なし

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,947	23,551
受取手形及び売掛金	71,281	58,993
販売土地及び建物	131,782	133,376
商品及び製品	7,949	7,668
仕掛品	4,668	6,774
原材料及び貯蔵品	3,949	4,025
その他	42,582	43,825
貸倒引当金	322	344
流動資産合計	285,837	277,870
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	602,710	593,273
機械装置及び運搬具(純額)	53,242	52,359
土地	896,085	896,098
建設仮勘定	132,243	133,557
その他(純額)	15,939	16,895
有形固定資産合計	1,700,220	1,692,184
無形固定資産		
のれん	41,248	40,540
その他	17,671	17,687
無形固定資産合計	58,919	58,228
投資その他の資産		
投資有価証券	221,004	225,829
その他	50,019	48,142
貸倒引当金	1,332	1,328
投資その他の資産合計	269,691	272,644
固定資産合計	2,028,832	2,023,057
資産合計	2,314,669	2,300,928

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	40,404	36,985
短期借入金	297,464	290,250
未払法人税等	3,865	2,308
賞与引当金	3,960	2,916
その他	201,530	205,708
流動負債合計	547,227	538,169
固定負債		
社債	127,000	112,000
長期借入金	780,908	773,741
退職給付引当金	58,770	58,655
役員退職慰労引当金	767	754
投資損失引当金	6,050	5,884
その他	306,997	317,956
固定負債合計	1,280,495	1,268,992
負債合計	1,827,722	1,807,161
純資産の部		
株主資本		
資本金	99,474	99,474
資本剰余金	150,027	150,027
利益剰余金	243,264	251,885
自己株式	4,036	4,288
株主資本合計	488,729	497,099
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,936	13,271
繰延ヘッジ損益	232	475
土地再評価差額金	1,706	1,706
為替換算調整勘定	2,464	2,160
その他の包括利益累計額合計	12,927	14,200
少数株主持分	11,144	10,867
純資産合計	486,947	493,766
負債純資産合計	2,314,669	2,300,928

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
営業収益	155,495	150,901
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	125,769	123,048
販売費及び一般管理費	8,043	8,225
営業費合計	133,813	131,274
営業利益	21,682	19,626
営業外収益		
受取利息	19	19
受取配当金	634	682
持分法による投資利益	1,552	6,914
雑収入	556	501
営業外収益合計	2,763	8,118
営業外費用		
支払利息	5,749	5,300
雑支出	538	454
営業外費用合計	6,288	5,755
経常利益	18,157	21,989
特別利益		
固定資産売却益	13	0
工事負担金等受入額	1,214	737
有価証券売却益	-	373
保険解約返戻金	-	520
その他	358	48
特別利益合計	1,586	1,680
特別損失		
固定資産売却損	4	0
固定資産圧縮損	1,203	725
固定資産除却損	439	74
環境対策費	676	404
その他	383	206
特別損失合計	2,706	1,410
税金等調整前四半期純利益	17,037	22,259
法人税、住民税及び事業税	6,317	1,960
法人税等調整額	103	5,042
法人税等合計	6,213	7,002
少数株主損益調整前四半期純利益	10,823	15,256
少数株主利益	81	155
四半期純利益	10,742	15,101

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	10,823	15,256
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,046	613
繰延ヘッジ損益	817	245
為替換算調整勘定	109	316
持分法適用会社に対する持分相当額	173	707
その他の包括利益合計	3,928	1,250
四半期包括利益	6,895	14,005
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,774	13,828
少数株主に係る四半期包括利益	120	177

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
1 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額 <div style="text-align: right;">359,050百万円</div>	1 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額 <div style="text-align: right;">359,741百万円</div>
2 偶発債務 下記の会社等の借入金等に対して債務保証(保証予約含む)を行っている。 西大阪高速鉄道㈱ 24,135百万円 販売土地建物提携ローン利用者 6,339 その他(3社) 79 <hr/> 計 30,554	2 偶発債務 下記の会社等の借入金等に対して債務保証(保証予約含む)を行っている。 西大阪高速鉄道㈱ 23,956百万円 販売土地建物提携ローン利用者 5,042 その他(4社) 42 <hr/> 計 29,041

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりである。

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費 14,435百万円	減価償却費 13,807百万円
のれんの償却額 674	のれんの償却額 700

(株主資本等関係)

1 前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月16日 定時株主総会	普通株式	6,337	利益剰余金	5	平成22年3月31日	平成22年6月17日

2 当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月16日 定時株主総会	普通株式	6,334	利益剰余金	5	平成23年3月31日	平成23年6月17日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

(1) 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額	四半期 連結損益 計算書 計上額
	都市交通	不動産	エンタ テイン メン ト・コ ミュ ニ ケー ショ ン	旅行・ 国際輸送	ホテル	流通	計				
営業収益 (1)外部顧客に 対する営業収益	47,413	28,763	24,795	18,371	16,300	13,415	149,060	6,310	155,370	124	155,495
(2)セグメント間の 内部営業収益 又は振替高	1,162	4,335	1,502	35	166	149	7,351	1,383	8,734	8,734	-
計	48,576	33,099	26,297	18,406	16,466	13,565	156,411	7,693	164,104	8,609	155,495
セグメント利益 又は損失() (注)2	9,110	6,332	4,501	1,536	27	296	21,805	286	21,519	163	21,682

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設業、国内物流事業等を含んでいる。

2 報告セグメントの利益又は損失()は、営業利益をベースとした数値である。

(2) 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	21,805
「その他」の区分の利益又は損失()	286
のれんの償却額(注)	674
未実現利益の調整額	864
その他	26
四半期連結損益計算書の営業利益	21,682

(注) 主な内容は平成18年度の阪神電気鉄道(株)との経営統合により発生したのれんの償却額である。

2 当第1四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）

(1) 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額	四半期 連結損益 計算書 計上額
	都市交通	不動産	エンタ テイン メン ト・コ ミュ ニ ケー ション	旅行・ 国際輸送	ホテル	流通	計				
営業収益											
(1)外部顧客に 対する営業収益	47,218	31,659	24,315	15,625	14,902	13,420	147,141	3,614	150,756	145	150,901
(2)セグメント間の 内部営業収益 又は振替高	1,237	3,915	1,361	23	172	159	6,870	1,561	8,432	8,432	-
計	48,456	35,574	25,677	15,649	15,074	13,579	154,012	5,176	159,188	8,286	150,901
セグメント利益 又は損失() (注)2	9,802	6,679	4,308	406	411	459	20,430	111	20,319	692	19,626

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設業等を含んでいる。

2 報告セグメントの利益又は損失()は、営業利益をベースとした数値である。

(2) 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	20,430
「その他」の区分の利益又は損失()	111
のれんの償却額(注)	700
その他	7
四半期連結損益計算書の営業利益	19,626

(注) 主な内容は平成18年度の阪神電気鉄道(株)との経営統合により発生したのれんの償却額である。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	8円51銭	11円97銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	10,742	15,101
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	10,742	15,101
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,262,116	1,261,281
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	8円50銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	17	-
(うち持分法による投資利益(百万円))	17	-
普通株式増加数(千株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし

2【その他】

該当事項なし

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

1【保証の対象となっている社債】

銘柄	保証会社	発行年月日	券面総額 (百万円)	償還額 (百万円)	提出日の前 月末現在の 未償還残高 (百万円)	上場金融商品取 引所名又は登録 認可金融商品取 引業協会名
阪急阪神ホールディングス(株) 第28回無担保社債	阪急電鉄(株) 阪神電気鉄道(株)	平成13年 6月28日	10,000	10,000	-	-
阪急阪神ホールディングス(株) 第33回無担保社債	同上	平成19年 7月18日	20,000	-	20,000	-
阪急阪神ホールディングス(株) 第34回無担保社債	同上	平成19年 11月14日	10,000	-	10,000	-
阪急阪神ホールディングス(株) 第35回無担保社債	同上	平成19年 11月14日	10,000	-	10,000	-
阪急阪神ホールディングス(株) 第36回無担保社債	同上	平成20年 7月30日	20,000	20,000	-	-
阪急阪神ホールディングス(株) 第37回無担保社債	同上	平成21年 10月23日	10,000	-	10,000	-
阪急阪神ホールディングス(株) 第38回無担保社債	同上	平成21年 10月23日	10,000	-	10,000	-
阪急阪神ホールディングス(株) 第39回無担保社債	同上	平成22年 1月28日	20,000	-	20,000	-
阪急阪神ホールディングス(株) 第40回無担保社債	同上	平成22年 9月22日	15,000	-	15,000	-
阪急阪神ホールディングス(株) 第41回無担保社債	同上	平成22年 9月22日	7,000	-	7,000	-
阪急阪神ホールディングス(株) 第42回無担保社債	同上	平成23年 3月17日	10,000	-	10,000	-

2【継続開示会社たる保証会社に関する事項】

(1)【保証会社が提出した書類】

保証会社である阪神電気鉄道株式会社の直近の事業年度に係る有価証券報告書及びその添付書類並びにその提出以後に提出された書類は、以下のとおりである。

【有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書】

有価証券報告書 事業年度 自 平成22年4月1日 平成23年6月17日
及びその添付書類 (第190期) 至 平成23年3月31日 近畿財務局長に提出

(2)【上記書類を縦覧に供している場所】

該当事項なし

3【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

会社名、代表者の役職氏名及び本店の所在の場所

会社名	阪急電鉄株式会社
代表者の役職氏名	代表取締役社長 角 和夫
本店の所在の場所	大阪府池田市栄町1番1号 大阪市北区芝田一丁目16番1号（本社事務所）

業績の概要

保証会社である阪急電鉄株式会社の直近の事業年度に関する業績の概要は、以下の提出会社の有価証券報告書における「第二部 提出会社の保証会社等の情報 第1 保証会社情報 3 継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項」に記載している。

有価証券報告書	事業年度	自 平成22年4月1日	平成23年6月17日
	(第173期)	至 平成23年3月31日	関東財務局長に提出

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項なし

第3【指数等の情報】

該当事項なし

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月12日

阪急阪神ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川井 一男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松山 和弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 英明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている阪急阪神ホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、阪急阪神ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。
 - 2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていない。